

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【中間会計期間】	第111期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	プラス・テク株式会社
【英訳名】	PLAS-TECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 峰 重 克 己
【本店の所在の場所】	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1番地1
【電話番号】	029 - 889 - 2222(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 縄 野 昌 紀
【最寄りの連絡場所】	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1番地1
【電話番号】	029 - 889 - 2222(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 縄 野 昌 紀
【縦覧に供する場所】	プラス・テク株式会社大阪オフィス (大阪市中央区淡路町四丁目3番8号)

(注) 上記の大阪オフィスは、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,640,422	2,670,119	2,962,039	7,022,477	5,774,006
経常利益又は経常損失 (千円)	32,564	43,853	92,176	52,753	63,102
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	19,589	25,502	68,542	30,012	53,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,226	1,782	3,350	13,707	12,892
資本金 (千円)	870,000	870,000	870,000	870,000	870,000
発行済株式総数 (株)	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000
純資産額 (千円)	1,345,607	1,327,018	1,473,634	1,354,879	1,408,434
総資産額 (千円)	6,959,162	6,264,307	6,427,236	6,821,307	6,683,393
1株当たり純資産額 (円)	70.31	69.34	77.00	70.79	73.59
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	0.93	1.33	3.58	1.49	2.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.3	21.2	22.9	19.9	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,548	230,146	37,087	89,129	376,343
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,145	82,811	72,688	199,756	157,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,657	9,600	44,800	99,257	170,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	84,656	289,799	120,468	152,064	200,868
従業員数 (平均臨時従業員数、外数) (名)	171 (38)	166 (39)	171 (41)	167 (40)	166 (43)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 連結子会社が存在しないため、中間連結財務諸表及び連結財務諸表は作成しておりません。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期中間会計期間の期首から適用しており、第111期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンパウンド事業	87 (21)
成形品事業	27 (7)
全社(共通)	57 (13)
合計	171 (41)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であり、外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、ワクチン接種が大きく進展する中で、製造業を中心に景気持ち直しの動きが継続しました。一方で世界的な半導体不足、物流網の混乱や中国の電力不足などを背景とした原材料の調達への影響、原料価格の高騰、自動車減産等、不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社はコンパウンド事業・成形品事業共に需要はコロナ以前の回復には至っていないものの、売上高は29億6千2百万円と前年同期と比べ2億9千1百万円(10.9%)の増収となりました。

損益面につきましては、主要原料価格の値上げはあったものの、製品値上げの実施、採算重視の販売徹底で、営業利益は7千4百万円(前年同期は営業損失6千9百万円)、経常利益は9千2百万円(前年同期は経常損失4千3百万円)、中間純利益は6千8百万円(前年同期は中間純損失2千5百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

コンパウンド事業

上期は、昨年のコロナ禍の影響で落ち込んだ需要は一定の回復を見せ、産材分野、自動車分野他で出荷が増加致しました。また、原料価格の上昇を反映し、コンパウンド製品の価格は上昇致しました。

この結果、売上高は24億4千万円と前年同期と比べ2億4千6百万円(11.2%)の増収、営業利益は5千7百万円(前年同期は営業損失3千7百万円)となりました。

成形品事業

上期は、昨年コロナ禍の影響で落ち込んだ販売も回復傾向にあり、また、採算性の悪い止水板及び購入転売品の大幅な価格改定を行い改善しました。

この結果、売上高は5億2千1百万円と前年同期と比べ4千5百万円(9.6%)の増収、営業利益は1千7百万円(前年同期は営業損失3千1百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当中間会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンパウンド事業	2,490,366	10.8
成形品事業	475,006	30.0
合計	2,965,372	13.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンパウンド事業	2,440,116	11.2
成形品事業	521,922	9.6
合計	2,962,039	10.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における資産総額は64億2千7百万円となり、前事業年度末より2億5千6百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

負債総額は49億5千3百万円となり、前事業年度末より3億2千1百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産につきましては14億7千3百万円となり、前事業年度末より6千5百万円増加いたしました。これは主に、繰越利益剰余金の増加によるものであります。

当社は、自己資本比率向上のために継続して利益を確保できる企業体質を構築することが重要と考えております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

コンパウンド事業

当中間会計期間末におけるコンパウンド事業の資産は28億7千6百万円となり、前事業年度末より5千7百万円減少いたしました。これは主に、固定資産の減価償却によるものであります。

成形品事業

当中間会計期間末における成形品事業の資産は6億3百万円となり、前事業年度末より3百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期と比べ1億6千9百万円減少し、1億2千万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3千7百万円(前年同期は2億3千万円)となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7千2百万円(前年同期は8千2百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4千4百万円(前年同期は9百万円)となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

当社の重要な資本的支出は、製造設備の増強及び更新の投資等であり、その資金調達は主に自己資金及び借入金で賄う予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、顧客満足度を研究開発の基礎理念として、塩ビコンパウンド、ホース等の成形品の開発、また、生産技術のレベル向上、改良に至るまでの積極的な研究開発活動を行っております。

当中間会計期間における研究開発費は6千7百万円であります。当社における研究開発は、コンパウンド・成形品が密接に関連しており、セグメント毎に区分することが困難なため、当社における総額を記載しております。

各事業分野の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) コンパウンド事業

当中間会計期間は、新規顧客・新規用途を対象とした軟質・硬質塩ビコンパウンドの拡販を最優先課題として取り組み、顧客との関係構築・市場動向の情報収集に努めました。更なる基盤技術を構築する事を目的に生産技術の見直しを行い、開発のスピードアップ・開発力・技術対応力の向上に注力し、安定した需要が見込まれる建材・土木用途や自動車分野への製品開発にて実商化を達成しました。

(2) 成形品事業

当中間会計期間は、新規顧客・新規用途を対象とした各種ホースの拡販を最優先課題として取り組み、顧客との関係構築・市場動向の情報収集に努めました。更なる基盤技術を構築する事を目的に生産技術の見直しを行い、開発のスピードアップ・開発力・技術対応力の向上に注力し、実商化を達成しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	非上場	単元株式数は1,000株 あります。
計	22,000,000	22,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日		22,000		870,000		271,320

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8-2	14,209	74.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	597	3.12
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号	460	2.40
山野 靖博	富山県滑川市坪川70 セーラ・クルー B 101	291	1.52
久利生 進	東京都武蔵野市	222	1.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	200	1.04
太平化学製品株式会社	埼玉県川口市領家4丁目5番19号	105	0.55
中 神 亜紀子	愛知県田原市	80	0.42
福 田 弘 文	東京都八王子市	57	0.30
小野田 まり子	神奈川県横浜市港南区	54	0.28
計		16,275	85.03

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,861千株あり、株式会社証券保管振替機構名義の株式が604千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,861,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,128,000	19,128	
単元未満株式	普通株式 11,000		
発行済株式総数	22,000,000		
総株主の議決権		19,128	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が604千株(議決権604個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2021年9月30日現在	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
				所有株式 数の合計 (株)	
プラス・テク株式会社	茨城県稲敷郡阿見町大字 香澄の里1番地1	2,861,000		2,861,000	13.00
計		2,861,000		2,861,000	13.00

(注) 2021年9月30日現在の単元未満自己株式数は200株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,868	120,468
受取手形	414,916	
売掛金	1,624,309	
受取手形及び売掛金		1,913,174
電子記録債権	221,387	262,466
棚卸資産	1,086,821	1,093,806
未収入金	122,509	95,369
その他	69,923	73,568
流動資産合計	3,740,736	3,558,853
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	409,833	380,941
構築物（純額）	33,676	30,986
機械及び装置（純額）	463,009	443,575
土地	1,661,573	1,661,573
建設仮勘定	22,918	21,941
その他（純額）	109,917	101,809
有形固定資産合計	1 2,700,928	1 2,640,827
無形固定資産	22,873	20,443
投資その他の資産		
繰延税金資産	122,380	128,589
その他	2 96,475	2 78,522
投資その他の資産合計	218,855	207,112
固定資産合計	2,942,656	2,868,382
資産合計	6,683,393	6,427,236
負債の部		
流動負債		
支払手形	52,129	43,196
買掛金	1,539,274	1,341,300
短期借入金	3, 4 2,583,000	3, 4 2,619,100
未払法人税等	46,631	45,322
未払消費税等	22,649	28,750
賞与引当金	75,261	79,156
その他	278,596	183,342
流動負債合計	4,597,542	4,340,168
固定負債		
長期借入金	3 312,200	3 231,300
退職給付引当金	298,987	313,890
役員退職慰労引当金	5,513	6,926
共済会長期預り金	11,028	11,627
長期預り保証金	49,687	49,688
固定負債合計	677,416	613,433
負債合計	5,274,958	4,953,602

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,000	870,000
資本剰余金		
資本準備金	271,320	271,320
資本剰余金合計	271,320	271,320
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	326,770	395,313
利益剰余金合計	326,770	395,313
自己株式	62,999	62,999
株主資本合計	1,405,091	1,473,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,343	
評価・換算差額等合計	3,343	
純資産合計	1,408,434	1,473,634
負債純資産合計	6,683,393	6,427,236

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	2,670,119	2,962,039
売上原価	5 2,235,377	5 2,357,476
売上総利益	434,741	604,562
販売費及び一般管理費	503,859	529,613
営業利益又は営業損失()	69,118	74,948
営業外収益	1 34,481	1 25,026
営業外費用	2 9,216	2 7,798
経常利益又は経常損失()	43,853	92,176
特別利益	3 6,763	3 4,815
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	37,089	96,992
法人税、住民税及び事業税	2,894	33,231
法人税等調整額	14,480	4,781
法人税等合計	11,586	28,449
中間純利益又は中間純損失()	25,502	68,542

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金		
当期首残高	870,000	271,320	273,370	273,370
当中間期変動額				
中間純損失()			25,502	25,502
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			25,502	25,502
当中間期末残高	870,000	271,320	247,868	247,868

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	62,999	1,351,691	3,187	1,354,879
当中間期変動額				
中間純損失()		25,502		25,502
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,358	2,358
当中間期変動額合計		25,502	2,358	27,860
当中間期末残高	62,999	1,326,189	829	1,327,018

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金		
当期首残高	870,000	271,320	326,770	326,770
当中間期変動額				
中間純利益			68,542	68,542
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			68,542	68,542
当中間期末残高	870,000	271,320	395,313	395,313

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	62,999	1,405,091	3,343	1,408,434
当中間期変動額				
中間純利益		68,542		68,542
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,343	3,343
当中間期変動額合計		68,542	3,343	65,199
当中間期末残高	62,999	1,473,634		1,473,634

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	37,089	96,992
減価償却費	116,643	114,569
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,462	14,903
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,249	1,413
賞与引当金の増減額(は減少)	3,051	3,895
受取利息及び受取配当金	684	491
支払利息	8,438	7,754
固定資産売却損益(は益)	42	0
投資有価証券売却損益(は益)	6,721	4,814
売上債権の増減額(は増加)	535,388	84,972
棚卸資産の増減額(は増加)	140,152	6,985
仕入債務の増減額(は減少)	481,299	206,906
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,762	27,909
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,376	55,110
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,612	167
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,175	601
その他	1,168	7,153
小計	240,777	71,716
利息及び配当金の受取額	684	491
利息の支払額	8,421	7,732
法人税等の支払額	2,894	27,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,146	37,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	95,469	82,757
有形固定資産の売却による収入	42	1
無形固定資産の取得による支出	6,106	3,135
投資有価証券の売却による収入	18,721	13,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,811	72,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	100,000	
長期借入金の返済による支出	159,600	94,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,600	44,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,734	80,400
現金及び現金同等物の期首残高	152,064	200,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 289,799	1 120,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末自己都合要支給額としております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

コンパウンド事業においては、主にプラスチック成形品の中間原料であるペレット状の混合合成樹脂の製造及び販売を行っており、成形品事業においては、主にホース類などのプラスチック成形品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、顧客に支払われる対価の一部を売上原価に計上しておりましたが、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除して表示しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形及び売掛金」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間会計期間の売上高は17,435千円減少し、売上原価は17,435千円それぞれ減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(表示方法の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,784,427千円	7,889,984千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	2,805千円	2,805千円

3 銀行借入に対する親会社からの保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
東ソー(株)	2,135,200千円	2,070,400千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行及び親会社である東ソー(株)と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	3,625,000千円	3,625,000千円
借入実行残高	2,405,000千円	2,455,000千円
差引額	1,220,000千円	1,170,000千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	579千円	387千円
不動産賃貸収入	5,703千円	5,703千円
スクラップ売却益	1,646千円	1,799千円
雇用調整助成金	24,300千円	千円
助成金収入	千円	12,900千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	8,438千円	7,754千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具	42千円	千円
工具、器具及び備品	千円	0千円
投資有価証券売却益	6,721千円	4,814千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	114,058千円	111,950千円
無形固定資産	2,386千円	2,430千円

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	552千円	89千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	22,000,000			22,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,861,200			2,861,200

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	22,000,000			22,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,861,200			2,861,200

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	289,799千円	120,468千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	289,799千円	120,468千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2) その他有価証券	13,159	13,159	
資産計	13,159	13,159	
長期借入金(*3)	490,200	490,554	354
長期預り保証金	49,687	49,173	513
負債計	539,887	539,727	159

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	3,185
関係会社株式	33,972

(*3) 借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(*3)	395,400	395,792	392
長期預り保証金	49,688	49,288	400
負債計	445,088	445,080	8

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
投資有価証券(非上場株式)	3,185
関係会社株式	33,972

(*3) 借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		395,792		395,792
長期預り保証金		49,288		49,288
負債計		445,080		445,080

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	13,159	8,388	4,770
小計	13,159	8,388	4,770
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他			
小計			
合計	13,159	8,388	4,770

当中間会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	18,873	6,769	

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,203	4,814	

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	33,972千円	33,972千円
持分法を適用した場合の投資の金額	202,922千円	220,153千円
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,782千円	3,350千円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する営業拠点である東京・大阪オフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的に重要性が低いため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,260,612
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,175,640
契約負債(期首残高)	156
契約負債(期末残高)	1,203

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、中間貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当中間会計期間に認識された収益の額うち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京に製品・サービス別の事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンパウンド事業」、「成形品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンパウンド事業」は、主にプラスチック成形品の中間原料であるペレット状の混合合成樹脂の製造・販売であります。

「成形品事業」は、主にホース類などのプラスチック成形品の製造・販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間会計期間の「コンパウンド事業」の売上高が17,435千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2	中間財務諸表 計上額 (注) 3
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,193,739	476,379	2,670,119		2,670,119
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,193,739	476,379	2,670,119		2,670,119
セグメント損失()	37,308	31,809	69,118		69,118
セグメント資産	2,809,633	609,751	3,419,385	2,844,922	6,264,307
その他の項目					
減価償却費	93,466	22,985	116,451	192	116,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,194	31,506	85,700	1,270	86,970

(注) 1. セグメント資産の調整額2,844,922千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,835,940千円及び棚卸資産の調整額8,981千円であります。

2. 減価償却費の調整額192千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,270千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

3. セグメント損失()は、中間損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2	中間財務諸表 計上額 (注) 3
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
売上高 顧客との契約から生じ る収益 その他の収益	2,440,116	521,922	2,962,039		2,962,039
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,440,116	521,922	2,962,039		2,962,039
計	2,440,116	521,922	2,962,039		2,962,039
セグメント利益	57,714	17,234	74,948		74,948
セグメント資産	2,876,356	603,040	3,479,397	2,947,838	6,427,236
その他の項目					
減価償却費	92,094	22,089	114,183	386	114,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44,198	6,474	50,672	1,177	51,849

(注) 1. セグメント資産の調整額2,947,838千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,937,466千円及び棚卸資産の調整額10,372千円であります。

2. 減価償却費の調整額386千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,177千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	73.59円	77.00円

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	1.33円	3.58円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失() (千円)	25,502	68,542
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失() (千円)	25,502	68,542
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,138	19,138

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第110期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月18日 関東財務局長に提出。
-------------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月17日

プラス・テク株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 里 直 記

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプラス・テク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プラス・テク株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。